

# 議 事 録

会議名	令和6年度 第1回 釧路市障がい者自立支援協議会 定例会	
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター	
開催日時	令和6年5月22日(水) 14:00~15:00	
開催場所	釧路市防災庁舎5階会議室 A・B	
出席者	部会員	出席52名 佐々木定例会議長(一般社団法人ソーシャルカフェ) 池田定例会副議長(釧路市児童発達支援センター) 他部会員50名
	その他	
	傍聴者	
	事務局	出席6名 小池・西田・船坂・鈴木(釧路市 障がい福祉課) 柿沼・林(釧路市障がい者基幹相談支援センター) (敬称略)
会議次第	<p>1. 挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 令和6年度の役員体制およびスケジュールについて</p> <p>(2) 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について</p> <p>(3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について</p> <p>(4) 令和6年度 障がい福祉課主要事業の概要について</p> <p>(5) その他</p> <p>3. 閉 会</p>	

# 議 事 内 容

## 1. 開 会

## 2. 挨拶

釧路市障がい者自立支援協議会 定例会議長 佐々木 寛

## 3. 議 事

### (1) 令和6年度の役員体制およびスケジュールについて

#### ○事務局より

- ・資料1「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」を説明。
- ・資料2「釧路市障がい者自立支援協議会設置要綱」を説明。
- ・資料3「釧路市障がい者自立支援協議会組織図」を説明。
- ・資料4「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 スケジュール」を説明。

#### ○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

### (2) 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について

#### ○和泉運営会長より

- ・資料5「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会・定例会・運営会の活動状況」に基づき説明。
- ・今年度の報酬改定では、市が地域生活支援拠点に位置付けた通所系サービス事業所において、夜間における緊急受け入れを行った場合に、緊急時受入加算が新設された。今後、市にて短期入所以外の事業所についても、拠点に位置付けていくことを検討している。
- ・各部会の活動計画について説明。
  - <相談支援部会>
    - ・年4回開催予定。「地域で生きる」をテーマに部会を行う。
    - ・生活困窮や生活保護制度、意思決定支援、児童などの内容を予定。
  - <生活支援部会>
    - ・年4回開催予定。虐待防止の研修や事例紹介などを行う。
    - ・部会員から検討を求められている事項に関し、各事業所にアンケート調査を実施し、意見交換を行う。
  - <権利擁護部会>
    - ・年3回開催予定。各関係機関との連携のためのパンフレットを作成する。
  - <雇用就労部会>
    - ・年5回開催予定。部会の協力員を1名配置。
    - ・昨年度に引き続き職親会主催の研修に参加するほか、新規事業所の紹介を行う。
  - <教育療育部会>
    - ・部会は年3回、医療的ケア児者検討会議・放デイのつどいは年2回開催を予定。
    - ・7月部会は、防災についての研修を行う予定。

#### ○委員からの質疑応答及び意見

- ・資料説明の際に、記載していない内容について説明してほしい。

- ・障がい福祉サービスの枠組みから出ていけないといけないと感じている。雇用であれば、商工会議所やロータリークラブなど一般就労を考えたときに、そういった方々と連携、部会に参加があると良い。

○和泉運営会長より

- ・雇用就労部会では、100近くの事業所に参加案内をしているが、現実には50人程度の参加となっており、まずは福祉事業所が積極的に来ていただけるようにと思っている。
- ・昨年度はくらしごとより講演をしてもらったり、部会に参加して頂けるようになったように、少しずつ参加する団体の幅が広がってきたので、企業団体にも今後参加を呼びかけていくことも検討していきたい。

(3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- ・資料6「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業について」を説明。
- ・資料7「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。
- ・地域生活支援拠点事業の普及啓発のため、病院へ訪問し医療相談室と情報交換を行い、ケースの相談を受けている。緊急時の登録になる・ならないに関わらず、何かあった時に対応ができる道筋をつけるところまでが役割になっているので、相談をしてほしい。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・登録者が増えていない現状があることは運営会にて意見をしている。母子家庭で、利用者を迎えた際に母が倒れていたことがあり、施設でお預かりするなど緊急対応したケースが年に数回あった。幅広く利用が出来るように拠点事業の条件など緩和していただきたい。

(4) 令和6年度 障がい福祉課主要事業の概要について

○事務局より

- ・資料8「令和6年度 障がい福祉課主要事業」を説明。
- ・障害福祉サービス費予算額は、前年度に比べ3億4千万円程度増額。障害児通所給付費は、前年度に比べ8千万円程度増額。
- ・成年後見センターは、令和6年度より国が策定する成年後見制度利用促進計画に定める中核機関に位置付けている。
- ・バリアフリーマップ作成事業は、スマートフォンやパソコンで市内の商業施設や公共施設等におけるバリアフリー情報を閲覧できる「バリアフリーマップ」を作成する事業であり、秋頃にはホームページでの公開を予定している。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(5) その他

○事務局より

- ・障がい者虐待防止センターについて、令和6年4月1日より受託先が釧路恵愛協会から有限会社サハスネットに変更となっている。

4. 閉会